

電気料金プラン約款【ギフトでんきプラン】【ギフトでんきプラン (C)】の新旧対照表

	(新) 電気料金プラン約款 (2024年4月1日実施)	(旧) 電気料金プラン約款 (2023年4月1日実施)
名 称	電気料金プラン約款 【ギフトでんきプラン】 【ギフトでんきプラン (C)】	電気料金プラン約款 【ギフトでんきプラン】 【ギフトでんきプラン (C)】
目 次	<p>1 実施期日.....1</p> <p>2 定義.....1</p> <p>3 契約種別.....1</p> <p> (1) ギフトでんきプラン.....1</p> <p> イ 適用条件.....1</p> <p> ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数.....2</p> <p> ハ 契約電流.....2</p> <p> ニ 電気料金.....2</p> <p> ホ Amazonギフトカードの進呈.....3</p> <p> ヘ ClubTOHOGAS 等によるお知らせ.....4</p> <p> (2) ギフトでんきプラン (C).....4</p> <p> イ 適用条件.....4</p> <p> ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数.....5</p> <p> ハ 契約容量.....5</p> <p> ニ 電気料金.....5</p> <p> ホ Amazonギフトカードの進呈.....6</p> <p> ヘ ClubTOHOGAS 等によるお知らせ.....7</p> <p>4 日割計算.....7</p> <p>5 電気料金プラン約款の変更および廃止.....8</p> <p>別紙.....9</p> <p> 1 燃料費調整.....9</p> <p> 2 再生可能エネルギー発電促進賦課金.....10</p> <p> 3 契約容量および契約電力の算定方法.....11</p> <p> 4 日割計算の基本算式.....12</p>	<p>1 実施期日.....1</p> <p>2 定義.....1</p> <p>3 契約種別.....1</p> <p> (1) ギフトでんきプラン.....1</p> <p> イ 適用条件.....1</p> <p> ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数.....2</p> <p> ハ 契約電流.....2</p> <p> ニ 電気料金.....2</p> <p> ホ Amazonギフト券進呈.....3</p> <p> ヘ ClubTOHOGAS 等によるお知らせ.....4</p> <p> (2) ギフトでんきプラン (C).....4</p> <p> イ 適用条件.....4</p> <p> ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数.....5</p> <p> ハ 契約容量.....5</p> <p> ニ 電気料金.....5</p> <p> ホ Amazonギフト券の進呈.....6</p> <p> ヘ ClubTOHOGAS 等によるお知らせ.....7</p> <p>4 日割計算.....7</p> <p>5 電気料金プラン約款の変更および廃止.....8</p> <p>別紙.....9</p> <p> 1 燃料費調整.....9</p> <p> 2 再生可能エネルギー発電促進賦課金.....10</p> <p> 3 契約容量および契約電力の算定方法.....11</p> <p> 4 日割計算の基本算式.....12</p>
実施期日	<p>1 実施期日</p> <p>電気料金プラン約款は、2024年4月1日より実施いたします。</p>	<p>1 実施期日</p> <p>電気料金プラン約款は、2023年4月1日より実施いたします。</p>
定義、契約種別、日割計算、電気料金プラン約款の変更および廃止	<p>3 契約種別</p> <p>(1) ギフトでんきプラン</p> <p> イ 適用条件</p> <p> 電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当するものに適用いたします。</p> <p> (イ) 契約電流が60アンペア以下であること。</p> <p> (ロ) 1需要場所において動力の契約とあわせて契約する場合は、契約電流と契約電力との合計（この場合、10アンペアを1キロワットとみなします。）が50キロワット未満であること。ただし、1需要場所において動力の契約とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者等の供給設備の状況等から当社または一般送配電事業</p>	<p>3 契約種別</p> <p>(1) ギフトでんきプラン</p> <p> イ 適用条件</p> <p> 電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当するものに適用いたします。</p> <p> (イ) 契約電流が60アンペア以下であること。</p> <p> (ロ) 1需要場所において動力の契約とあわせて契約する場合は、契約電流と契約電力との合計（この場合、10アンペアを1キロワットとみなします。）が50キロワット未満であること。ただし、1需要場所において動力の契約とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者等の供給設備の状況等から当社または一般送配電事業</p>

(新) 電気料金プラン約款 (2024年4月1日実施)

者等が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めるときは、(イ)の契約電流と契約電力との合計が50キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者等によりお客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備が施設されることがあります。

ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。

ハ 契約電流

(イ) 契約電流は、10アンペア、15アンペア、20アンペア、30アンペア、40アンペア、50アンペアまたは60アンペアのいずれかとし、お客さまの申し出によって定めます。ただし、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、当社に申し込みをされた時点の他の小売電気事業者との需給契約における契約電流の値を引き継ぐことがあります。

(ロ) 一般送配電事業者等により、契約電流に応じて電流制限器その他の適当な装置(以下、「電流制限器等」といいます。)が取り付けられます。ただし、お客さまにおいて使用する最大電流が制限される装置が取り付けられている場合等使用する最大電流が契約電流をこえるおそれがないと認められる場合には、一般送配電事業者等による電流制限器等の取り付けが行われないことがあります。

二 電気料金

電気料金は、次により算定いたします。

(イ) a 別紙1(1)イ(平均燃料価格)によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。

b 別紙1(1)イ(平均燃料価格)によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。

(ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。

電気料金に含まれる消費税等相当額(1円未満の端数は切り捨て)
= 電気料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)

(ハ) 基本料金

基本料金は、電気需給約款15(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電流 10 アンペア	<u>963 円 42 銭</u>
契約電流 15 アンペア	
契約電流 20 アンペア	
契約電流 30 アンペア	
契約電流 40 アンペア	<u>1,284 円 56 銭</u>

(旧) 電気料金プラン約款 (2023年4月1日実施)

者等が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めるときは、(イ)の契約電流と契約電力との合計が50キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者等によりお客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備が施設されることがあります。

ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。

ハ 契約電流

(イ) 契約電流は、10アンペア、15アンペア、20アンペア、30アンペア、40アンペア、50アンペアまたは60アンペアのいずれかとし、お客さまの申し出によって定めます。ただし、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、当社に申し込みをされた時点の他の小売電気事業者との需給契約における契約電流の値を引き継ぐことがあります。

(ロ) 一般送配電事業者等により、契約電流に応じて電流制限器その他の適当な装置(以下、「電流制限器等」といいます。)が取り付けられます。ただし、お客さまにおいて使用する最大電流が制限される装置が取り付けられている場合等使用する最大電流が契約電流をこえるおそれがないと認められる場合には、一般送配電事業者等による電流制限器等の取り付けが行われないことがあります。

二 電気料金

電気料金は、次により算定いたします。

(イ) a 別紙1(1)イ(平均燃料価格)によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。

b 別紙1(1)イ(平均燃料価格)によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。

(ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。

電気料金に含まれる消費税等相当額(1円未満の端数は切り捨て)
= 電気料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)

(ハ) 基本料金

基本料金は、電気需給約款15(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電流 10 アンペア	<u>891 円 00 銭</u>
契約電流 15 アンペア	
契約電流 20 アンペア	
契約電流 30 アンペア	
契約電流 40 アンペア	<u>1,188 円 00 銭</u>

(新) 電気料金プラン約款 (2024年4月1日実施)

契約電流 50 アンペア	1,605 円 70 銭
契約電流 60 アンペア	1,926 円 84 銭

(ニ) 電力量料金

1か月の電力量料金は、電気需給約款15（料金の算定および算定期間）に定める当月の使用電力量によって算定いたします。

120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21 円 20 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25 円 67 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	28 円 62 銭

ホ Amazonギフトカードの進呈

(イ) 当社は、支払期限日までにお支払いいただいた電気料金に基づき、(ロ)により計算されるAmazonギフトカードの金額の情報をAmazon.com, Inc. またはその関連会社へ提供します。当社がAmazon.com, Inc. またはその関連会社に提供した情報に基づき、Amazon.com, Inc. またはその関連会社より、原則として支払期限日より1週間以内にAmazonギフトカードが進呈されます。進呈されたAmazonギフトカードは、Amazon.com, Inc. またはその関連会社のウェブサイトにてご確認いただけます。

お客様のAmazonアカウント情報はあらかじめ当社にお知らせいただきます。

契約がClubTOHOGASに登録されていない場合、お客様がAmazonアカウントを閉じた場合、お客様のAmazonアカウントが停止または閉鎖した場合、その他のAmazon.com, Inc. またはその関連会社が定めるAmazonギフトカード細則にもとづくAmazonギフトカードの進呈のための条件を満たさなくなった場合は、Amazonギフトカードは進呈されません。なお、Amazonギフトカードが進呈されなくなった場合でも契約は継続いたします。

Amazonアカウントに関する事項および利用可能なサービスその他のAmazonギフトカードに関する事項はAmazon.co.jp利用規約およびAmazonギフトカード細則等Amazon.com, Inc. またはその関連会社の各種規約によるものとします。

当社の責めによらない理由により、お客様に不利益が生じても、当社はその責任を負いません。

(ロ) お客様に進呈されるAmazonギフトカードは、下表の乗率によって計算いたします。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合には、その端数の金額を切り捨てます。なお、お客様に進呈されるAmazonギフトカードの金額の計算に用いる電気料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いたものといたします。

基本料金、電力量料金および燃料費調整額の合計 (1円未満の端数は切り捨て)	進呈率
5,000円未満の場合	2%
5,000円以上8,000円未満の場合	4%
8,000円以上20,000円未満の場合	6%
20,000円以上の場合	8%

(旧) 電気料金プラン約款 (2023年4月1日実施)

契約電流 50 アンペア	1,485 円 00 銭
契約電流 60 アンペア	1,782 円 00 銭

(ニ) 電力量料金

1か月の電力量料金は、電気需給約款15（料金の算定および算定期間）に定める当月の使用電力量によって算定いたします。

120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21 円 33 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25 円 80 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	28 円 75 銭

ホ Amazonギフト券の進呈

(イ) 当社は、支払期限日までにお支払いいただいた電気料金に基づき、(ロ)により計算されるAmazonギフト券の金額の情報をAmazon.com, Inc. またはその関連会社へ提供します。当社がAmazon.com, Inc. またはその関連会社に提供した情報に基づき、Amazon.com, Inc. またはその関連会社より、原則として支払期限日より1週間以内にAmazonギフト券が進呈されます。進呈されたAmazonギフト券は、Amazon.com, Inc. またはその関連会社のウェブサイトにてご確認いただけます。

お客様のAmazonアカウント情報はあらかじめ当社にお知らせいただきます。

契約がClubTOHOGASに登録されていない場合、お客様がAmazonアカウントを閉じた場合、お客様のAmazonアカウントが停止または閉鎖した場合、その他のAmazon.com, Inc. またはその関連会社が定めるAmazonギフト券細則にもとづくAmazonギフト券の進呈のための条件を満たさなくなった場合は、Amazonギフト券は進呈されません。なお、Amazonギフト券が進呈されなくなった場合でも契約は継続いたします。

Amazonアカウントに関する事項および利用可能なサービスその他のAmazonギフト券に関する事項はAmazon.co.jp利用規約およびAmazonギフト券細則等Amazon.com, Inc. またはその関連会社の各種規約によるものとします。

当社の責めによらない理由により、お客様に不利益が生じても、当社はその責任を負いません。

(ロ) お客様に進呈されるAmazonギフト券は、下表の乗率によって計算いたします。計算の結果、1円未満の端数が生じた場合には、その端数の金額を切り捨てます。なお、お客様に進呈されるAmazonギフト券の金額の計算に用いる電気料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いたものといたします。

基本料金、電力量料金および燃料費調整額の合計 (1円未満の端数は切り捨て)	進呈率
5,000円未満の場合	2%
5,000円以上8,000円未満の場合	4%
8,000円以上20,000円未満の場合	6%
20,000円以上の場合	8%

	(新) 電気料金プラン約款 (2024年4月1日実施)	(旧) 電気料金プラン約款 (2023年4月1日実施)
	<p>へ ClubTOHOGAS等によるお知らせ 当社は原則として、契約に関するお知らせをClubTOHOGASおよび電子メールにてお客さまに行います。お客さまが契約に関するお知らせをClubTOHOGASおよび電子メール以外の方法を希望される場合、Amazonギフトカードを進呈できないことがあります。</p> <p>(2) ギフトでんきプラン (C)</p> <p>イ 適用条件 電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当するものに適用いたします。</p> <p>(イ) 契約容量が6キロボルトアンペア以上であり、かつ、原則として50キロボルトアンペア未満であること。</p> <p>(ロ) 1需要場所において動力の契約とあわせて契約する場合は、契約容量と契約電力との合計（この場合、1キロボルトアンペアを1キロワットとみなします。）が50キロワット未満であること。ただし、1需要場所において動力の契約とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者等の供給設備の状況等から当社または一般送配電事業者等が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めたときは、(イ)の契約容量と契約電力との合計が50キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者等によりお客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備が施設されることがあります。</p> <p>ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数 供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。</p> <p>ハ 契約容量 (イ) 契約容量は、別紙3（契約容量の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。ただし、契約容量を別紙3以外の方法で定めることをお客さまが希望され、かつ、当社が認めたときは、需要場所における負荷設備および受電設備の内容ならびに1年間を通じての最大の負荷等を基準として、お客さまと当社との協議によって定めることができますものとしします。 なお、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、当社に申し込みをされた時点の他の小売電気事業者との需給契約における契約容量の値を引き継ぐことがあります。</p> <p>(ロ) 必要に応じて一般送配電事業者等により契約主開閉器が制限できる電流の確認が行われることがあります。</p> <p>二 電気料金 電気料金は、次により算定いたします。</p> <p>(イ) a 別紙1(1)イ（平均燃料価格）によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ（燃料費調整額）によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 b 別紙1(1)イ（平均燃料価格）によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電</p>	<p>へ ClubTOHOGAS等によるお知らせ 当社は原則として、契約に関するお知らせをClubTOHOGASおよび電子メールにてお客さまに行います。お客さまが契約に関するお知らせをClubTOHOGASおよび電子メール以外の方法を希望される場合、Amazonギフト券を進呈できないことがあります。</p> <p>(2) ギフトでんきプラン (C)</p> <p>イ 適用条件 電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当するものに適用いたします。</p> <p>(イ) 契約容量が6キロボルトアンペア以上であり、かつ、原則として50キロボルトアンペア未満であること。</p> <p>(ロ) 1需要場所において動力の契約とあわせて契約する場合は、契約容量と契約電力との合計（この場合、1キロボルトアンペアを1キロワットとみなします。）が50キロワット未満であること。ただし、1需要場所において動力の契約とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者等の供給設備の状況等から当社または一般送配電事業者等が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めたときは、(イ)の契約容量と契約電力との合計が50キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者等によりお客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備が施設されることがあります。</p> <p>ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数 供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。</p> <p>ハ 契約容量 (イ) 契約容量は、別紙3（契約容量の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。ただし、契約容量を別紙3以外の方法で定めることをお客さまが希望され、かつ、当社が認めたときは、需要場所における負荷設備および受電設備の内容ならびに1年間を通じての最大の負荷等を基準として、お客さまと当社との協議によって定めることができますものとしします。 なお、他の小売電気事業者との需給契約を当社との需給契約に切り替える場合は、当社に申し込みをされた時点の他の小売電気事業者との需給契約における契約容量の値を引き継ぐことがあります。</p> <p>(ロ) 必要に応じて一般送配電事業者等により契約主開閉器が制限できる電流の確認が行われることがあります。</p> <p>二 電気料金 電気料金は、次により算定いたします。</p> <p>(イ) a 別紙1(1)イ（平均燃料価格）によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ（燃料費調整額）によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 b 別紙1(1)イ（平均燃料価格）によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電</p>

(新) 電気料金プラン約款 (2024年4月1日実施)

気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。

(ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。

電気料金に含まれる消費税等相当額 (1円未満の端数は切り捨て)
= 電気料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)

(ハ) 基本料金

基本料金は、電気需給約款15(料金の算定および算定期間)に定める算定期間 1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	321 円 14 銭
---------------------	------------

(ニ) 電力量料金

1か月の電力量料金は、電気需給約款15(料金の算定および算定期間)に定める当月の使用電力量によって算定いたします。

120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21 円 20 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25 円 67 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	28 円 62 銭

ホ Amazonギフトカードの進呈

(イ) 当社は、支払期限日までにお支払いいただいた電気料金に基づき、(ロ)により計算されるAmazonギフトカードの金額の情報をAmazon.com, Inc. またはその関連会社へ提供します。当社がAmazon.com, Inc. またはその関連会社に提供した情報に基づき、Amazon.com, Inc. またはその関連会社より、原則として支払期限日より1週間以内にAmazonギフトカードが進呈されます。進呈されたAmazonギフトカードは、Amazon.com, Inc. またはその関連会社のウェブサイトにてご確認いただけます。

お客様のAmazonアカウント情報はあらかじめ当社にお知らせいただきます。

契約がClubTOHOGASに登録されていない場合、お客様がAmazonアカウントを閉じた場合、お客様のAmazonアカウントが停止または閉鎖した場合、その他のAmazon.com, Inc. またはその関連会社が定めるAmazonギフトカード細則にもとづくAmazonギフトカードの進呈のための条件を満たさなくなった場合は、Amazonギフトカードは進呈されません。なお、Amazonギフトカードが進呈されなくなった場合でも契約は継続いたします。

Amazonアカウントに関する事項および利用可能なサービスその他のAmazonギフトカードに関する事項はAmazon.co.jp利用規約およびAmazonギフトカード細則等Amazon.com, Inc. またはその関連会社の各種規約によるものとします。

当社の責めによらない理由により、お客様に不利益が生じても、当社はその責任を負いません。

(ロ) お客様に進呈されるAmazonギフトカードは、下表の乗率によって計算いたします。

(旧) 電気料金プラン約款 (2023年4月1日実施)

気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。

(ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。

電気料金に含まれる消費税等相当額 (1円未満の端数は切り捨て)
= 電気料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)

(ハ) 基本料金

基本料金は、電気需給約款15(料金の算定および算定期間)に定める算定期間 1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	297 円 00 銭
---------------------	------------

(ニ) 電力量料金

1か月の電力量料金は、電気需給約款15(料金の算定および算定期間)に定める当月の使用電力量によって算定いたします。

120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21 円 33 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25 円 80 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	28 円 75 銭

ホ Amazonギフト券の進呈

(イ) 当社は、支払期限日までにお支払いいただいた電気料金に基づき、(ロ)により計算されるAmazonギフト券の金額の情報をAmazon.com, Inc. またはその関連会社へ提供します。当社がAmazon.com, Inc. またはその関連会社に提供した情報に基づき、Amazon.com, Inc. またはその関連会社より、原則として支払期限日より1週間以内にAmazonギフト券が進呈されます。進呈されたAmazonギフト券は、Amazon.com, Inc. またはその関連会社のウェブサイトにてご確認いただけます。

お客様のAmazonアカウント情報はあらかじめ当社にお知らせいただきます。

契約がClubTOHOGASに登録されていない場合、お客様がAmazonアカウントを閉じた場合、お客様のAmazonアカウントが停止または閉鎖した場合、その他のAmazon.com, Inc. またはその関連会社が定めるAmazonギフト券細則にもとづくAmazonギフト券の進呈のための条件を満たさなくなった場合は、Amazonギフト券は進呈されません。なお、Amazonギフト券が進呈されなくなった場合でも契約は継続いたします。

Amazonアカウントに関する事項および利用可能なサービスその他のAmazonギフト券に関する事項はAmazon.co.jp利用規約およびAmazonギフト券細則等Amazon.com, Inc. またはその関連会社の各種規約によるものとします。

当社の責めによらない理由により、お客様に不利益が生じても、当社はその責任を負いません。

(ロ) お客様に進呈されるAmazonギフト券は、下表の乗率によって計算いたします。

(新) 電気料金プラン約款 (2024年4月1日実施)

計算の結果、1円未満の端数が生じた場合には、その端数の金額を切り捨てます。なお、お客さまに進呈されるAmazonギフトカードの金額の計算に用いる電気料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いたものといたします。

基本料金、電力量料金および燃料費調整額の合計 (1円未満の端数は切り捨て)	進呈率
5,000円未満の場合	2%
5,000円以上8,000円未満の場合	4%
8,000円以上20,000円未満の場合	6%
20,000円以上の場合	8%

へ ClubTOHOGAS等によるお知らせ

当社は原則として、契約に関するお知らせをClubTOHOGASおよび電子メールにてお客さまに行います。お客さまが契約に関するお知らせをClubTOHOGASおよび電子メール以外の方法を希望される場合、Amazonギフトカードを進呈できないことがあります。

(旧) 電気料金プラン約款 (2023年4月1日実施)

計算の結果、1円未満の端数が生じた場合には、その端数の金額を切り捨てます。なお、お客さまに進呈されるAmazonギフト券の金額の計算に用いる電気料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いたものといたします。

基本料金、電力量料金および燃料費調整額の合計 (1円未満の端数は切り捨て)	進呈率
5,000円未満の場合	2%
5,000円以上8,000円未満の場合	4%
8,000円以上20,000円未満の場合	6%
20,000円以上の場合	8%

へ ClubTOHOGAS等によるお知らせ

当社は原則として、契約に関するお知らせをClubTOHOGASおよび電子メールにてお客さまに行います。お客さまが契約に関するお知らせをClubTOHOGASおよび電子メール以外の方法を希望される場合、Amazonギフト券を進呈できないことがあります。